## 「旧紙幣が使えなくなる」は詐欺です!

令和6年7月3日から新紙幣が発行されます。 便乗した詐欺にご注意ください!

## ~ こんな言葉に <mark>注 意</mark> ~

- **▶**「今の紙幣は<mark>使えなくなりますよ。</mark>」
- **◆「新紙幣に交換のため係の者が伺います。」**
- ◆「ATMで新紙幣が使えるか調査しています。 謝金をお支払いするのでATM操作にご協力ください。」







## トラブル回避策

- ◆現在の紙幣は新紙幣発行後も引き続き使 用できますし、価値を失うことはありま せん。
- ◆「使えなくなるから交換しなくてはならない」と不安を煽るようなことを言われても冷静に対応しましょう。
- ◆ATM操作に誘導したり、紙幣を預かるな どもすべて詐欺です。
- ◆少しでもおかしいな?と思ったらご家族や ご友人、最寄りの警察署、消費生活セン ターに相談しましょう。



県消費生活センター キャラクター"ケロちゃん"

おかしいな、困ったなと思ったら、

消費者ホットライン 188 (いやや!) (局番無し3ヶ夕) 最寄りの消費生活相談窓口をご案内します。1人で悩まず相談しましょう!